

【第1号様式】

質問書

令和 年 月 日

会社名  
担当者  
連絡先（電話）  
（FAX）  
（e-mail）

脱メタボプロジェクト業務委託公募型プロポーザルについて、次の項目を質問します。

質問項目	質問内容

- ※1 質問がある場合は、令和7年5月21日（水）17時までに送信願います。  
（添書不要）（送信先アドレス [kenko-zukuri@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kenko-zukuri@pref.fukushima.lg.jp)）
- ※2 送信後は、電話（024-521-7236 鴨田宛）で着信確認をしてください。

【第2号様式】

## 参加表明書

令和 年 月 日

福島県知事 様

所在地  
法人名 (団体名)  
代表者  
連絡先 (担当者名)  
(電話番号)  
(携帯番号)  
(FAX 番号)  
(電子メール)

私は、脱メタボプロジェクト業務委託公募型プロポーザル募集要領に基づき、プロポーザルに参加します。

なお、募集要領に示す参加資格の全てを満たし、下記事項に相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 公告に示された業務に技術上類似する業務を実施した実績があり、かつ、確実に履行します。
- 2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しません。
- 3 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをした団体若しくはなされた団体又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）ではありません。
- 4 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てがなされている者ではありません。
- 5 募集開始からプロポーザル審査会の日までに福島県から指名停止を受けている者ではありません。
- 6 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号の規定によるもの）、または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係していません。
- 7 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある者ではありません。
- 8 県税を滞納している者ではありません。
- 9 消費税または地方消費税を滞納している者ではありません。
- 10 本業務を実施するにあたり、契約開始日より円滑に業務運営を行うために必要な執行体制を整えることができます。

【第3号様式】

団 体 等 概 要

会社・団体名	
代表者の職・氏名	
法人番号	
住 所	〒
電話番号	
ファックス番号	
ホームページ	
創業年月日	
資 本 金	
従業員数	
取引銀行	
資 格	
加入団体	
担当者の所属・職・氏名	
メールアドレス	
類似業務の主な実績	

※ 必要項目が記載してあれば、既存パンフレット等も可とします。

【第4号様式】

業 務 実 施 体 制 書

○ 人員予定配置

業 務 内 容	主担当者氏名	資格・技能・経験等	従事者数
			人
			人
			人
			人
			人
			人
			人
			人
			人
			人

※ このほかに人員配置があれば業務名と人数を記入してください。

【第5号様式】

暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書

福島県知事様

- 1 私は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
  - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
  - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
  - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
  - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
  - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
  
- 2 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて福島県の信用を毀損し、または福島県の業務を妨害する行為
  
- 3 私は、暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、私との取引を継続することが不適切である場合には、私は福島県から請求があり次第、福島県に対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁償します。
  
- 4 上記に関して不法行為があった場合は法的措置（民事・刑事）を講じられても構いません。

令和 年 月 日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名又は  
個人事業主の氏名

実印